

# I 初任者研修実施状況（令和元年度）調査結果

ここでいう「初任者研修」とは、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第23条第1項に規定する初任者研修を指し、幼稚園及び幼保連携型認定こども園については同法附則第5条第1項の規定する研修を指し、都道府県・指定都市教育委員会又は都道府県知事が実施することとされている。中核市は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第59条の規定により中核市の教育委員会が実施することとされている研修を指す。  
 複数の自治体による広域連携地区とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第1項の規定による特例により、府費負担教職員に係る人事行政事務の一部を処理することとしている大阪府豊能地区教職員人事協議会を指す。

（令和元年度に初任者研修の対象者が1人以上いた教育委員会等数）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	幼保連携型認定こども園
都道府県（47）	47教委	47教委	47教委	47教委	42教委	39自治体
指定都市（20）	20	20	13	13	9	1
中核市（57）	57	57	10	5		
複数の自治体による広域連携地区（1）	1	1				
計（125）	125	125	70	65	51	40

※小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。以下において同じ。

※中核市には、大阪府豊能地区教職員人事協議会を構成する豊中市を含まない。

## 1 研修対象者・実施体制

### (1) 研修対象者数

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小計	幼稚園	幼保連携型認定こども園	計
都道府県	拠点校方式	7,223人 (65.8%)	3,605人 (65.0%)	127人 (3.1%)	922人 (34.8%)	11,877人 (51.0%)	145人 (14.1%)	183人 (19.1%)	12,205人 (48.3%)
	上記以外の方式	3,761 (34.2%)	1,940 (35.0%)	3,960 (96.9%)	1,729 (65.2%)	11,390 (49.0%)	885 (85.9%)	775 (80.9%)	13,050 (51.7%)
指定都市	拠点校方式	2,078 (67.2%)	1,037 (76.0%)	6 (3.4%)	229 (73.4%)	3,350 (67.8%)	18 (34.0%)	0 (0.0%)	3,368 (67.4%)
	上記以外の方式	1,013 (32.8%)	327 (24.0%)	169 (96.6%)	83 (26.6%)	1,592 (32.2%)	35 (66.0%)	2 (100.0%)	1,629 (32.6%)
中核市	拠点校方式	2,007 (82.4%)	930 (83.8%)	9 (33.3%)	10 (52.6%)	2,956 (82.3%)			2,956 (82.3%)
	上記以外の方式	429 (17.6%)	180 (16.2%)	18 (66.7%)	9 (47.4%)	636 (17.7%)			636 (17.7%)
複数の自治体による広域連携地区	拠点校方式	75 (100.0%)	26 (89.7%)			101 (97.1%)			101 (97.1%)
	上記以外の方式	0 (0.0%)	3 (10.3%)			3 (2.9%)			3 (2.9%)
総計	拠点校方式	11,383 (68.6%)	5,598 (69.6%)	142 (3.3%)	1,161 (38.9%)	18,284 (57.3%)	163 (15.1%)	183 (19.1%)	18,630 (54.9%)
	上記以外の方式	5,203 (31.4%)	2,450 (30.4%)	4,147 (96.7%)	1,821 (61.1%)	13,621 (42.7%)	920 (84.9%)	777 (80.9%)	15,318 (45.1%)
	計	16,586	8,048	4,289	2,982	31,905	1,083	960	33,948

※拠点校方式とは、1人の指導教員が同一校（拠点校）・他校（兼務校）の複数の初任者教諭を指導する方式を指す。

## 2 研修の実施時間・日数

### (1) 初任者1人にかかる1週間当たりの校内研修の指導時間

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
週当たりの指導時間（平均）	7.5時間	7.5時間	7.7時間	7.8時間

### (2) 初任者1人にかかる校外研修の年間指導日数及び宿泊研修等の実施日数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
年間実施日数（平均）	16.9日	16.9日	17.3日	17.0日
宿泊研修実施日数（平均）	2.7日	2.7日	2.9日	2.9日
夏季休業期間の実施日数（平均）	4.4日	4.3日	3.6日	3.9日

※参考：初任者研修における宿泊研修の実施状況

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
実施した	都道府県	31教委	31教委	32教委	32教委
	指定都市	8	7	4	4
	中核市	35	34	5	3
	複数の自治体による広域連携地区	0	0		
実施していない	都道府県	16	16	15	15
	指定都市	12	13	11	9
	中核市	22	23	5	2
	複数の自治体による広域連携地区	1	1		

### (3) 幼稚園及び幼保連携型認定こども園に係る研修の年間実施日数等

	幼稚園	幼保連携型認定こども園
校内研修（平均）	9.6日	10.0日
校外研修（平均）	8.9日	8.6日
宿泊研修（平均）	2.6日	2.7日
夏季休業期間の研修日数（平均）	3.2日	3.0日

### 3 大学・大学院との連携

	校内研修・校外研修への講師派遣	研修教材等の作成	大学・大学院が開設する講座等を初任者研修の校外研修の一部として活用	研修内容の企画・立案（全体的な研修プログラムの共同作成等）	個々の初任者等に応じた研修プログラムの作成	研修対象者の評価	研修の一部を大学・大学院の単位として認定
都道府県 (47)	36教委 ( 76.6% )	2教委 ( 4.3% )	4教委 ( 8.5% )	3教委 ( 6.4% )	0教委 ( 0.0% )	0教委 ( 0.0% )	1教委 ( 2.1% )
指定都市 (20)	7 ( 35.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
中核市 (57)	31 ( 54.4% )	1 ( 1.8% )	2 ( 3.5% )	3 ( 5.3% )	0 ( 0.0% )	1 ( 1.8% )	2 ( 3.5% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	1	0	0	0	0	0	0
総 計 (125)	75 ( 60.0% )	3 ( 2.4% )	6 ( 4.8% )	6 ( 4.8% )	0 ( 0.0% )	1 ( 0.8% )	3 ( 2.4% )
実施している都道府県市名		神奈川県 京都府 尼崎市	神奈川県 三重県 香川県 宮崎県 和歌山市 下関市	静岡県 香川県 沖縄県 尼崎市 和歌山市 大分市		大分市	静岡県 盛岡市 和歌山市
その他 特色のある取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB教材を大学と連携して作成し、初任者研修で使用（京都府）</li> <li>・香川大学教育学部附属幼稚園での実地研修（保育参観）（香川県）</li> <li>・附属園での参観、参画（愛媛県）</li> </ul>						

### 4 国・私立学校教員の初任者研修の受入れ

	受け入れている	受け入れていない
都道府県 (47)	30教委 ( 63.8% )	17教委 ( 36.2% )
指定都市 (20)	2 ( 10.0% )	18 ( 90.0% )
中核市 (57)	0 ( 0.0% )	57 ( 100.0% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	0	1
総 計 (125)	32 ( 25.6% )	93 ( 74.4% )

### 5 初任者研修を実施する上で工夫していること

#### (1) メンター方式

	実施している	実施していない
都道府県 (47)	23教委 ( 48.9% )	24教委 ( 51.1% )
指定都市 (20)	10 ( 50.0% )	10 ( 50.0% )
中核市 (57)	32 ( 56.1% )	25 ( 43.9% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	1	0
総 計 (125)	66 ( 52.8% )	59 ( 47.2% )

※「メンター方式」とは、校内研修において、ベテランの教員やミドルリーダークラスの教員がメンターとして若手教員の指導や助言を行ったり、授業研究等を行ったりしながらチーム内で学びあう中で若手教員を育成する方法を指す。

(2) それぞれの学びの成果を踏まえ、一般の初任者が受ける内容の一部を実施しないなどの個別対応の実施

	教職大学院修了者	採用前に臨時的に任用された講師等としての勤務経験を有する者	いわゆる「教師養成塾」の受講者
都道府県 (47)	12教委 ( 25.5% )	8教委 ( 17.0% )	0教委 ( 0.0% )
指定都市 (20)	2 ( 10.0% )	1 ( 5.0% )	0 ( 0.0% )
中核市 (57)	5 ( 9.4% )	3 ( 5.7% )	0 ( 0.0% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	0	0	0
総計 (125)	19 ( 15.2% )	12 ( 9.6% )	0 ( 0.0% )

※「教師養成塾」とは、教育委員会が採用前の者に対して計画的に行う、教員としての資質能力の向上を図るための取組を指す。  
(平成30年6月26日文科科学省通知「初任者研修の弾力的実施について」を参照)

(3) (2)の個別対応の内容例

<p><b>【教職大学院修了者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修を70時間～90時間程度に軽減（佐賀県等）</li> <li>・三重大学教職大学院在学中に、三重県初任者研修（校外研修）選択研修内の三重大学教職大学院連携講座を受講し、受講修了書を有する者は、校外研修の個別研修1回分として充てることができる（最大2回分）（三重県）</li> <li>・教職大学院修了者は校外研修（学校安全、リスクマネジメント、学級経営等）を2日間免除（福岡県）</li> <li>・教職大学院修了者の校内研修を、週1時間・年間30時間の減とする。（新潟市）</li> <li>・校外研修14研修のうち、8研修を免除する。校内研修を年間70時間程度免除する（北九州市）</li> <li>・集合研修の一部（ユニバーサルデザインの視点の授業、人権・同和教育、学級活動の授業づくり）を実施しない（久留米市）</li> </ul> <p><b>【臨時的任用講師等勤務経験者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師経験（臨時的任用職員）24月以上（直近5年）の初任者は、年間240時間のうち、20時間程度は、学校教育において当面する課題を設定し、指導を受けながら自主的に課題の解決を図る研修で代替してもよい（茨城県）</li> <li>・講師経験3年以上の者は、校長の判断により校外研修（心肺蘇生法、学校安全、水泳指導等）を2～4日間免除（福岡県）</li> <li>・講師等の教職経験年数が3年以上の者について、校内研修の時間を30時間免除としている（松山市）</li> </ul>
---

(4) 遠隔システムを活用した研修を実施したり、オンライン動画を活用したりするなど、オンライン環境を活用した研修実施の工夫

	遠隔地間を遠隔システム等によってつなぎ、同時双方向型の研修の実施	オンラインでの学習資料等の提示や研修受講者の受講状況等の把握等について、統合的に管理できるシステムを活用した研修の実施	受講者が、それぞれの都合のよい時間にホームページ上等に掲載されている研修動画や資料などのコンテンツをもとに受講する研修の実施	自教育委員会作成のオンライン動画コンテンツを活用した研修の実施	教職員支援機構（NITS）等、自教育委員会以外が作成したオンライン動画コンテンツを活用した研修の実施
都道府県 (47)	3教委 ( 6.4% )	5教委 ( 10.6% )	10教委 ( 21.3% )	10教委 ( 21.3% )	4教委 ( 8.5% )
指定都市 (20)	1教委 ( 5.0% )	1教委 ( 5.0% )	3教委 ( 15.0% )	4 ( 20.0% )	2 ( 10.0% )
中核市 (57)	0教委 ( 0.0% )	0教委 ( 0.0% )	0教委 ( 0.0% )	1 ( 1.8% )	1 ( 1.8% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	0教委	0教委	0教委	0教委	0教委
総計 (125)	4教委 ( 3.2% )	6教委 ( 4.8% )	13教委 ( 10.4% )	15教委 ( 12.0% )	7教委 ( 5.6% )

(5) (4)の工夫の内容例

<p><b>【遠隔地間を遠隔システム等によってつなぎ、同時双方向型の研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5か所をテレビ会議システムでつないで研修を実施（岐阜県）</li> </ul> <p><b>【受講者が、それぞれの都合のよい時間にホームページ上等に掲載されている研修動画や資料などのコンテンツをもとに受講する研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校外研修（全17回）の2回分は、研修動画を活用している（三重県）</li> <li>・学習指導に関する事前視聴動画を、初任者と指導教員と一緒に視聴した後、指導教員の助言を基に、初任者は授業プランを作成する（和歌山県）</li> </ul> <p><b>【自教育委員会作成のオンライン動画コンテンツを活用した研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の教職員の授業動画（中堅教諭資質向上研修に係る研究授業を撮影）を活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について協議を実施（越谷市）</li> </ul>
---

(6) 教員のICT活用指導力に対応した研修について

	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	授業にICTを活用して指導する能力	児童生徒のICT活用を指導する能力	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力
都道府県 (47)	28教委 ( 59.6% )	41教委 ( 87.2% )	24教委 ( 51.1% )	37教委 ( 78.7% )
指定都市 (20)	8教委 ( 40.0% )	10教委 ( 50.0% )	7教委 ( 35.0% )	12教委 ( 60.0% )
中核市 (57)	27教委 ( 47.4% )	43教委 ( 75.4% )	32教委 ( 56.1% )	36教委 ( 63.2% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	1教委	1教委	1教委	1教委
総 計 (125)	64教委 ( 51.2% )	95教委 ( 76.0% )	64教委 ( 51.2% )	86教委 ( 68.8% )

(7)(6)の取組例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のICT機器の活用例を紹介しながら、実際の授業場面を想定した授業づくりについて、体験型の研修を実施 (茨城県)</li> <li>・ICTを活用した授業の指導案を持参し、グループごとの協議で改善した上で、発表を行った (兵庫県・佐賀県)</li> <li>・年度末に授業力向上研修報告発表会として、自身の1年間の研修の成果をプレゼンソフトを活用して発表している (越谷市)</li> <li>・児童生徒の意見を集約・整理するソフトウェアを活用し、各学校における活用のイメージをもたせる研修を行った (大分市)</li> </ul>
---

(8) 初任者の指導に当たる指導教員を対象とした研修の実施

	拠点校指導教員を対象とした研修	教科等指導教員を対象とした研修	校内指導教員を対象とした研修
都道府県 (47)	35教委 ( 74.5% )	12教委 ( 25.5% )	31教委 ( 66.0% )
指定都市 (20)	16教委 ( 80.0% )	2教委 ( 10.0% )	14教委 ( 70.0% )
中核市 (57)	48教委 ( 84.2% )	6教委 ( 10.5% )	29教委 ( 50.9% )
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	1教委	1教委	1教委
総 計 (125)	100教委 ( 80.0% )	21教委 ( 16.8% )	75教委 ( 60.0% )

※校内指導教員とは、初任者の所属する学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭及び講師のうちから命じられた指導教員を指す。

※教科指導教員とは、初任者が担当する教科の教科指導のために配置された指導教員を指す。